

2021年3月24日
国土交通省中部地方整備局
名古屋国道事務所

今年度9箇所の渋滞対策が完了

— 令和2年度 第2回 愛知県道路交通渋滞対策推進協議会を開催しました —

1. 概要

愛知県道路交通渋滞対策推進協議会（以下「協議会」）では、愛知県における道路の渋滞対策を効率的に進めていくための取組を継続的に行っています。今回の協議会で、今年度に9箇所の渋滞対策が完了したことを確認しました。また、コロナ禍における愛知県内の交通状況を報告しました。引き続き、愛知県内の渋滞緩和に向けて取り組めます。
※新型コロナウイルスの感染拡大のリスクに対応するため、書面にて実施しました。

- 議題 : (1) これまでの取組経緯
(2) 今年度実施した主な取り組み
(3) 今後の取り組み予定
(4) コロナ禍における交通状況分析
(5) 交通需要マネジメント(TDM)施策
(6) 交通状況のモニタリング

2. 資料 別紙1 : 愛知県道路交通渋滞対策推進協議会の概要
別紙2 : 主要渋滞箇所図
別紙3 : 会議のポイント
別紙4 : 議事要旨

配布先

中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所

副所長 ぼてい まさと 保庭 正人 計画課長 すぎはら まさあき 相原 正晃

TEL:052-853-7323 / FAX:052-853-7332

《参考》愛知県道路交通渋滞対策推進協議会について

https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/jigyos/s_road/

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

愛知県道路交通渋滞対策推進協議会の概要

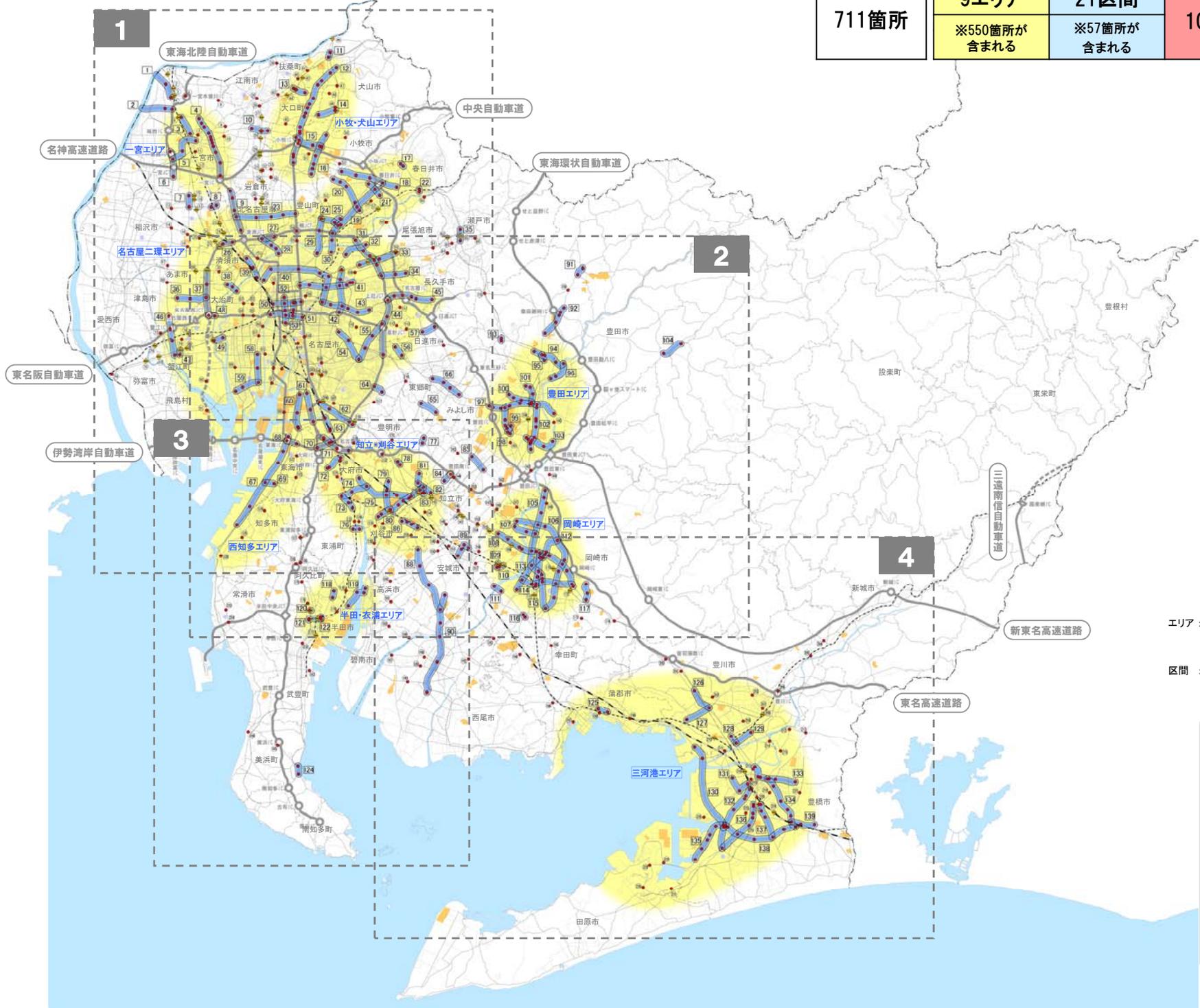
- ・「愛知県道路交通渋滞対策推進協議会」（以下「協議会」）では、愛知県における道路の渋滞対策を効率的に進めていくための取組を継続的に行っています。
- ・平成24年度に、道路利用者と協議会の双方の意見を踏まえて、地域全体として実感している渋滞箇所を「地域の主要渋滞箇所」として選定・公表し、対策検討に向けて地域ごとにワーキンググループを設立し議論を進めるとともに、渋滞対策を実践してきました。

愛知県道路交通渋滞対策推進協議会 構成員名簿

区分	所属機関	所属部署及び役職
会長	国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所長
委員	国土交通省中部地方整備局	企画部 広域計画課長
		建政部 都市整備課長
		道路部 道路計画課長
		道路部 地域道路課長
		道路部 交通対策課長
		道路部 道路管理課長
		愛知国道事務所長
		名四国道事務所長
	国土交通省中部運輸局	交通政策部 計画調整官
		愛知運輸支局 首席運輸企画専門官
	愛知県警察本部	交通部参事官兼交通総務課長
		交通規制課長
	愛知県	都市整備局 交通対策課長
		都市整備局 都市基盤部 都市計画課長
		都市整備局 都市基盤部 都市整備課長
		建設局 道路維持課長
		建設局 道路建設課長
	名古屋市	緑政土木局 道路管理課長
		緑政土木局 道路維持課長
		緑政土木局 道路建設課長
		住宅都市局 交通企画課長
		住宅都市局 街路計画課長
	名古屋高速道路公社	経営企画部長
愛知県道路公社	事業部長	
中日本高速道路（株） 名古屋支社	総務企画部 企画調整課長	
	保全・サービス事業部 交通技術課長	
愛知県トラック協会	専務理事	
愛知県バス協会	専務理事	
愛知県タクシー協会	専務理事	
名古屋タクシー協会	常務理事	
事務局	国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所計画課
	愛知県警察本部	交通規制課
	愛知県建設部	道路建設課
	名古屋市緑政土木局	道路建設課

愛知県 地域の主要渋滞箇所図（一般道）

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
711箇所	9エリア ※550箇所が含まれる	21区間 ※57箇所が含まれる	104箇所



エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域
 区間：交差点等が連坦するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

凡例

<主要渋滞箇所>

- 箇所
- ◆ 箇所(踏切)
- 区間
- エリア

<道路種別>

- 高速道路
- 一般県道以上
- 市町村道

- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

令和 2 年度 第 2 回 愛知県道路交通渋滞対策推進協議会

会議（書面開催）のポイント

（資料はホームページに掲載しています https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/jigyo/s_road/）

■資料－ 1：愛知県道路交通渋滞対策推進協議会 本編資料

【今年度実施した主な取り組み】（P4～）

- ・今年度までに実施した渋滞対策を一覧で整理。
- ・特に今年度に対策が完了した渋滞対策は、対策の概要及び効果を報告。
- ・今年度（会議開催時点）、下記の 9 箇所の道路整備等による渋滞対策が完了。

No.	対策内容	実施主体	エリア
1	国道 1 号名古屋市緑区・豊明市周辺時間分散誘導	国土交通省	名古屋二環エリア
2	（主）瀬戸大府東海線：4 車線化（北崎交差点～惣作交差点）横根工区	愛知県	知立・刈谷エリア
3	国道 1 5 5 号：駒場町向金交差点：交差点改良	国土交通省	豊田エリア
4	（主）名古屋岡崎線：生駒町東山交差点 車線増設	愛知県	豊田エリア
5	（主）名古屋岡崎線：生駒町横山交差点 車線増設	愛知県	豊田エリア
6	（主）安城幸田線：大草交差点 右折車線の延伸	愛知県	岡崎エリア
7	国道 1 号：音羽蒲郡インター交差点 右折車線の延伸	国土交通省	三河港エリア
8	国道 1 5 3 号：杵中交差点 右折車線相当幅員の確保	名古屋市	名古屋二環エリア
9	国道 1 号：殿田橋交差点 右折車線の延伸（市道側）	豊橋市	三河港エリア

【今後の取り組み予定】（P16～）

- ・今後の取り組み予定を一覧で整理。
- ・今年度・次年度の取り組み予定は、現状の課題、対策の概要を整理。

【コロナ禍における交通状況分析】（P30～）

- ・コロナ禍における県内の交通状況分析について、緊急事態宣言（4・5 月）及び 2020 年 10 月における県内の交通量・旅行速度の変化を分析しました。
- ・主要渋滞箇所の交通状況は、交通量が減少したことにより、交通渋滞が解消・緩和傾向であり、今後、交通需要マネジメント（TDM）施策により、主要渋滞箇所における交通状況の改善に向けた検討を進めます。
- ・コロナ禍影響前後における直轄国道の交通量は、朝・夕ピーク時間帯の交通量が増減しており、時間特性（使われ方）の変化が観測されています。そのため、主要渋滞箇所の追加・削除は、コロナ禍影響の継続期間を踏まえ、実施することを予定しています。

【交通需要マネジメント（TDM）施策】（P36～）

- ・緊急事態宣言における外出自粛要請の影響により、愛知県における主要渋滞箇所の約 3

割は、交通渋滞が「解消」又は「緩和」しています。

- ・ 交通需要が抑制された緊急事態宣言中において、混雑緩和が見られることや特定時期・路線に交通集中し、渋滞が発生している状況を踏まえ、次年度以降に交通需要マネジメント（TDM）施策を実施する候補箇所を選定しました。

【交通状況のモニタリング】（P42～）

- ・ 第1回協議会で報告した通り、主要渋滞箇所の交通状況をモニタリングした結果、全流入部で20km/h以上となった21箇所は、削除候補の抽出に向けた現地確認をします。また、センサス関連箇所以外の10箇所は、今後2カ年に渡り現地確認をします。
- ・ 現地確認方法（案）について、ピーク時間帯（1時間）において、交差点全流入部の信号待ち回数を複数回計測し、全流入部において、平均信号待ち回数が2回未満となる交差点は、削除候補箇所として抽出します。（基本交差点以外のセンサス関連箇所以外のパブコメ箇所は、2年連続継続した場合に、削除候補箇所として選定する）

※主要渋滞箇所723箇所の内訳（選定時箇所数）

素案箇所363箇所＋パブコメ箇所（センサス関連箇所）277箇所＋パブコメ箇所
（センサス関連以外）10箇所＋踏切箇所73箇所 P44参照

令和2年度 第2回 愛知県道路交通渋滞対策推進協議会

議 事 要 旨

1.議 事

(1) 規約の確認

(2) 本編資料

- 1) これまでの取り組み経緯
- 2) 今年度実施した主な取り組み
- 3) 今後の取り組み予定
- 4) コロナ禍における交通状況分析
- 5) 交通需要マネジメント（TDM）施策
- 6) 交通状況のモニタリング

2.配布資料

- ・01.議事次第
- ・02.協議会規約
- ・03.資料1：協議会資料

3. 議事要旨

(1) 規約について確認した。

(2) 本編資料について確認した。

資料1について下記の意見をいただきました。

意 見：「今年度実施した主な取り組み」の国道1号の時間分散誘導について、効果の確認をお願いします。

対応方針：対策効果を分析し、次年度の渋滞協にて報告を予定します。

意 見：資料P40の交通需要マネジメント（TDM）施策（刈谷市）について手段変更として、自動車⇒自転車への展開が想定されますが、コロナ禍において密を回避、自転車への注目も集まっています。メニューとして、企業、地域を巻き込んだ自転車通勤導入の検討をして頂ければ良いと思います。

対応方針：ご指摘頂きました『自転車への交通手段変更』を対策メニュー候補の1つとして、具体的なTDM施策の検討の参考にさせていただきます。